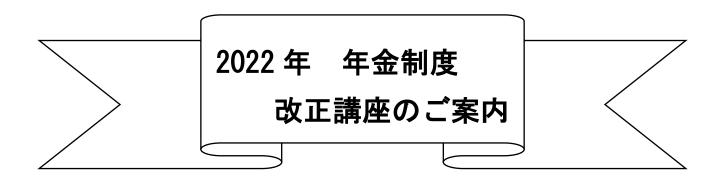
埼玉県社会保険労務士会 会員各位

主催 埼玉県社会保険労務士会協同組合理 事 長 伊藤 登後援 埼玉県社会保険労務士会 会 長 澤田 裕二



時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、当組合の運営にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

さて、社会保険労務士協同組合では、この度、埼玉県社会保険労務士会を後援とし、年金機構との 初めての「年金制度改正講座」を開催する運びとなりましたのでご案内申し上げます。

令和2年5月29日、「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」が成立し、6月5日に公布されました。

改正の目的は、より多くの人がこれまでよりも長い期間にわたり多様な形で働くようになることが見込まれる中で、今後の社会・経済の変化を年金制度に反映し、長期化する高齢期の経済基盤の充実を図るためです。

この講座は、年金制度改正について、知識を深めたい、年金相談員としてスキルアップしたい、とお考えの皆さまにお勧めです。

また、講座は、参加しやすいように同じ内容のカリキュラムで2回開催いたしますが、午前中の講座は、社会保険労務士会会員対象、午後の講座は年金事務所受託社労士および相談センター(オフィス)の職員の方を対象とさせていただきます。

皆さまのご参加をお待ちしております。

- ☆ 午前中の講座は、年金制度の改正全般の概要と内容および確定拠出型年金の改正点等をわかりやすく 解説していただきます。
- ☆ 午後の講座は、この度の複雑・難解な年金制度改正について、年金機構のベテラン講師による改正のポイントを押さえた講義となります。また、事務の変更点や変更書類についても解説していただきます。

☆窓口相談業務にて、事務処理誤りが多く発生する事例の解説やその防止について解説していただきます。

【実施概要】

- 1. 実施日時 令和4年 6月5日(日)、6月12日(日) 10:00~16:00 * 初日は9:50より開講式
- 2. 会場 場 埼玉県社会保険労務士会 会議室 JR京浜東北線・宇都宮線・高崎線 浦和駅西口 徒歩1分
- 3. 受 講 料 組合員・賛助会員 5,500円(含、消費税 500円) 非組合員 6,600円(含、消費税 600円)

<半日単位で受講の場合>

組合員・賛助会員 3,300円(含、消費税 300円)

非組合員 3,850円(含、消費税 350円)

- (注申込みと同時に協同組合へ加入される方は組合員・賛助会員価格となります。
- 4. 募集定員 30名 定員になり次第、締切らせていただきます。
- 5. 申込み先 埼玉県社会保険労務士協同組合 TEL 048-824-0808 <u>FAX 048-816-6348</u> さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビルフ階
- 6. 申込み期限 令和4年5月31日(火) ※定員になり次第締め切りとなります。
- 7. 申込み方法 別紙申込用紙に必要事項をご記入の上、FAX、郵送、又はメールでお申し込みください。 申込みと同時に、受講料を次の指定口座へご入金下さい。

埼玉りそな銀行浦和中央支店 普通 5300916 埼玉県社会保険労務士協同組合 ※振込料は受講者さまご負担でお願いします。

- ※原則として、受講料の返還はいたしません。 やむを得ず欠席の場合、代理の方の出席も受付いたします。 ※申込人数が予定数に満たない場合は開講を中止することがあります。
- 8. その他 午後の講座の年金機構の教材については、受講後、氏名を記入後に 返却させていただき、後日、受託元の各年金事務所にて配布いたします。

【2022 年 年金制度改正講座 カリキュラム】

開場時間 : 各日 9:30

会場: 6/5、6/12 埼玉県社労士会会議室

	開講日		時間帯	担当講師	内容			
	6月5日 (日) ・ 6月12日 (日)	午前	9:50~10:00		開講式・ガイダンス			
			10:00~10:50	年金機構講師	R4年法改正の趣旨、概要と各内容			
				*に同じ	・年金制度改正全般の説明			
			11:00~11:45	社労士講師	確定拠出年金(企業型DC•iDeCo)の改正			
				(内田センタ	・加入可能年令の拡大と受給開始時期の選択肢拡大			
				一長)	・企業型DC加入者のiDeCo加入条件緩和			
			11:45~11:55	講師	質疑応答			
			11:55~12:00		閉会式			
			12:50~13:00		開講式・ガイダンス			
			13:00~13:50	6- A 166 Ltt	改正内容の詳細(各年金事務所での研修プラスα)			
					・加給年金支給停止規定の見直し(経過措置)			
		午			・本来受給選択時の特例的な繰下げみなし増額の			
*					導入(令和5年4月1日施行)			
			14:00~14:50	年金機構	改正に伴う事務の変更点と変更書類等			
				講師 * (5日: 浦和·小島様 - 12 日: 川越·三上様)	・繰り上げ請求についてのご確認(様式変更)			
					・加給年金支給停止既定の見直しにかかる事務変更点			
					・在職定時改定導入における業務上の注意点			
					事務処理誤りを防ぐには(よくあるケースにて説明)			
					・合算対象期間確認もれによる受給権発生日への影響			
					•誤交付防止			
					質疑応答			
			15:55 ~ 16:00		閉会式			

- * 両日ともに同じ内容のカリキュラムとなります。
- *午前・午後のみ、また別々の日での受講可能です。

但し、午前の講座については、社労士会員対象

午後については、年金事務所年金相談受託社労士および年金相談センター(オフィス) 所属社労士、職員の方が対象となります。

- 〈 教 材 〉 講師が作成した資料
- ◆カリキュラムは変更になることがあります。

年金制度改正講座申込書

埼玉県社会保険労務士協同組合御中

令和 年 月 日

私は、「年金制度改正講座」の受講を申し込みます。

事 務 所	名							
フリガ	ナ							
お名	前					組合加入の有無	有・	無
連絡先信	主 所	₹	_					
所 属 支 部					支部	(開業・勤務等)		
電話 一 一			FAX					
e-mail(ブロック体でご記入ください)								
受講者名簿(配布用)記載について			□記載してもよい □記載		口記載	計 <i>た</i> こ)		
[いずれかに☑をいれてください]					, し <i>ね</i> い			

- 注) 受講に関するご連絡は記載の電子メールで行います。ない場合は電話等で行います。 記入していただいた個人情報は受講以外の目的では使用いたしません。
- (1) 申込先 埼玉県社会保険労務士協同組合にFAXまたは郵便でお申し込み下さい。 メールでお申込みの場合は申込書の項目を漏れなくご記入の上、下記アドレスまで お送りください。
- (2)受講料
 - <1日程申込>

該当項目に〇を付けてください。

組合員・賛助会員	円	受講日:(\
非組合員	H	文冊口.() 日

<半日申込>

該当に〇を付け、受講日をご記入ください。

組合員・賛助会員	円	午前	受講日 : (\
非組合員	円	午後	文碑口.(<i>)</i>

※組合員・賛助会員ではない方で、今回、受講と同時に加入される方は、

受講料(組合員・賛助会員価格)+出資金10,000円をお振込みください。

(3) 支払方法 申し込みと同時に受講料を下記指定口座へご入金下さい。

振込先 埼玉りそな銀行浦和中央支店 ロ 座 普通預金 5300916 名義人 埼玉県社会保険労務士協同組合

为工术化五体队力物工顺向他占

<申込先> 埼玉県社会保険労務士協同組合

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 1-1-1 朝日生命浦和ビル7階

FAX: 048-816-6348 TEL: 048-824-0808 E-mail:gyoumu@srk-saitama.jp